

阪神大震災 きょう14年

「要援護」名簿府内策定進む

3月末で6割完了

地震などの災害時に自力で避難するのが困難な高齢者や障害者といった「要援護者」の名簿作りが、京都府内の各自治体でようやく進み出した。二〇〇六年度末までに策定したのはわずか約三割の八市町だったが、本年度に入り、新たに十市町が具体的な作業に着手した。うち二市はすでに完成し、四市も年度内に策定する予定だ。これで約六割の市町が災害弱者の避難活動に名簿を活用できるようになる。

災害時の自力避難困難

要援護者名簿を未策定の市町村と取り組み状況

福知山市	他の自治体を参考に来年度以降に取り組み
舞鶴市	本年度中に策定
宇治市	本年度中に要援護者に同意を求め、来年度に完成
城陽市	本年度中に策定
長岡京市	本年度中に策定
八幡市	社協が策定中。市の名簿も来年度以降に作りたい
京田辺市	来年度以降に作りたい
京丹後市	本年度中に策定
久御山町	来年度に要援護者に同意を求めて完成を目指す
宇治田原町	重点課題と認識しており早期に作りたい
笠置東町	民生委員が同様の名簿を策定。町の策定は検討中
和華町	社協などが同様の名簿を策定。連携を検討中
南山城村	高齢者は終えたが障害者らの名簿はこれから
京丹波町	民生委員が同種の名簿を策定。町の策定は未定
与謝野町	本年度中にリストアップし来年度に完成
	スタートが遅れた。名簿づくりの方法を検討中

名簿は、国が〇五年三月に全国の市町村に作成を要請した。しかし、住民の要介護度や障害の程度などの個人情報等を目的外利用するのではないかとという恐れから策定はなかなか進まなかった。府の調査によると、〇七年三月末時点で「策定済み」と答えたのは綾部市、宮津市、伊根町など八市町にとどまった。

本年度に入り、ようやく他の市町村も、諮問機関の個人情報保護審議会から個人情報の利用について了承を得

るなどして、具体的な策定作業を始めた。

六千四百三十四人が犠牲となった阪神大震災から十七日で十四年。街の整備は進んだものの、高齢被災者への支援や不況への対応など、課題は数多く残っており、行政などの継続的な取り組みが求められている。

復興住宅で一人暮らしの入居者にもみとられずに死亡した「孤独」は二〇〇〇年以降の九年間で計八十六人に達した。

県によると、神戸市など被災市町の〇七年度の実質総生産は、前年度に続いて震災前の一九九三年を上回った。十年以上かけて、ようやく元の水準に戻した形だが、世界不況などの影響で、今後は再び下込みそうだという。

復興へ課題依然多く

(29、31面に関連記事)

被災者向けの公営住宅(復興住宅)の高齢化率(六十五歳以上人口の割合)は昨年十一月末時点で48%。一般県営住宅の23%に比べ倍以上だ。